

## 4月の休日当番医

診療時間 午前9時～正午

5日(日) 金 病院 ☎43-5522  
 12日(日) 象 湯 病院 ☎44-2341  
 19日(日) 木 村 医院 ☎43-3308  
 26日(日) 院 内 診 療 所 ☎36-2150  
 29日(水) 夕日ヶ丘クリニック ☎74-3686

受診の際は、保険証とお薬手帳を持参ください。



秋田県内や山形県北部で新型コロナウイルスによる市中感染が発生した場合には、その日以降の診療を休止します。休止のお知らせは市HPで行います。

☎ にかほ市消防署 ☎38-2310  
 健康推進課 ☎32-3000

## 勢至公園観桜会への影響

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来場者の健康を最優先に考え、開催を予定していた**勢至公園観桜会**は、イベント・屋台の出店を取りやめ、**ライトアップ**(4月7日(火)から14日(火)までの日没から21時まで)のみ**実施いたします**。  
 臨時駐車場など詳しくはにかほ市観光協会HPをご覧ください。

なお、当協会ではパソコン、スマートフォン等を通じて桜の開花状況をご覧いただけるライブカメラを設置しています。右記のQRコードから簡単にアクセスできます。



☎ にかほ市観光協会 ☎43-6608

## 新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方に対する地方税における猶予制度

### 徴収の猶予

新型コロナウイルス感染症に納税者(ご家族を含む。)が罹患された場合のほか、新型コロナウイルス感染症に関連するなどして以下のようなケースに該当する場合は、猶予制度がありますので税務課にご相談ください。(徴収の猶予:地方税法第15条)

- ケース1 災害により財産に相当な損失が生じた場合  
 新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合
- ケース2 ご本人またはご家族が病気にかかった場合  
 納税者ご本人または生計を同じにするご家族が病気にかかった場合
- ケース3 事業を廃止し、または休止した場合  
 納税者の方が営む事業について、やむを得ず休業をした場合
- ケース4 事業に著しい損失を受けた場合  
 納税者の方が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

### 申請による換価の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税を一時に納付することができない場合、申請による換価の猶予制度がありますので、税務課にご相談ください。(申請による換価の猶予:地方税法第15条の6)

☎ 税務課納税班 ☎43-7505

## 新型コロナウイルス感染症の拡大により、売上減少に直面している中小企業の皆さまの資金繰りを支援しています。

通常の「にかほ市中小企業振興資金(マルに・マルに小口)」の融資限度額(合計2,000万円)とは別枠で1,000万円を上限とした融資あっせんを行っています。(マルに特別)

相談窓口 商工政策課 ☎43-7600 / 市商工会 ☎38-3350 / 市内各金融機関

# 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

このページでは、新型コロナウイルス感染症に関する市の主な対応のほか、関連する各種お知らせを掲載しています。

また、市HPでは新型コロナウイルス関連情報として、公共施設の休館情報やイベント等の延期や中止情報を随時更新して掲載しています。右記QRコードからご利用ください。



にかほ市HP

### 市の主な対応(3月18日現在)

- 2月13日(木)：新型コロナウイルス感染症に関する市内連絡会議を設置し、第1回市内連絡会議を開催
- 2月26日(水)：第2回市内連絡会議を開催
  - ▽今後の国内での感染状況により、態勢を順次切り替え対応すること
  - ▽市主催行事等の開催決定の基準・判断について
  - ▽県リーフレットの全戸配布について
- 2月28日(金)：第1回警戒本部会議を開催
  - ▽市内小中学校の休校措置について
  - ▽市主催行事の原則中止(3月16日まで)について
  - ▽フェライト子ども科学館等4館臨時休館(3月16日まで)について
- 3月5日(木)：第2回警戒本部会議を開催
  - ▽フェライト子ども科学館等4館臨時休館(3月19日まで延長)について
  - ▽中小企業・小規模事業者向け相談窓口の開設について
- 3月7日(土)：3月6日に秋田県内初感染者および2例目が発生したことを受け、にかほ市対策本部に移行し、第1回対策本部会議を開催
  - ▽県内の発生状況について
  - ▽公共施設等の感染予防の徹底について
- 3月11日(水)：第2回対策本部会議を開催
  - ▽県内の発生状況について
- 3月18日(水)：第3回対策本部会議を開催
  - ▽公共施設の休館等の取り扱いについて
  - ▽各種行事・イベント等の対応について